

登録有形文化財（建造物）の登録について

令和5年11月16日
千葉県教育庁教育振興部文化財課
043-223-4082

国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、令和5年11月24日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し、柏市所在の「旧陸軍高射砲第二連隊 きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ 照空予習室」を登録有形文化財（建造物）※として登録するよう答申する予定です。

今回の答申後に登録されると、千葉県内の登録有形文化財（建造物）の件数は305件となります。

※参考

【登録有形文化財（建造物）について】

登録有形文化財建造物は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。

（文化庁「建物を地域と文化に 登録有形文化財建造物制度の御案内」より）

1 きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ 旧陸軍高射砲第二連隊 照空予習室

- （1）員 数 1件（1棟）
- （2）所 在 地 柏市根戸443-3
- （3）建築年代 昭和13年頃／昭和42年改修
- （4）登録基準 （三）再現することが容易でないもの

【登録文化財の概要】

○旧 陸 軍 高 射 砲 第 二 連 隊 照 空 予 習 室
きゅうりくぐんこうしゃほうだいにれんたいしょうくうよしゅうしつ

柏市の旧陸軍高射砲第二連隊跡に建つ防空訓練施設。箱形の建物内部は元は窓の少ない大空間の一室で、天井等に航空機像を投影して照空灯操作を訓練した。屋上は距離測定
の訓練所で、西面に残るクレーン支柱一対で測遠機を昇降した。特殊な用途の旧軍施設
の遺構として貴重。



旧陸軍高射砲第二連隊照空予習室（写真提供：柏市教育委員会）